

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

環境週間
6月5日~11日

環境週間にちなむ標語とイラスト
優秀作品決まる!!



「町の美は
みんなの力で
つくり出す」

猿渡さんの作品

6月5日から11日までは、「環境週間」です。

快適な環境づくりを目指し、全国的にさまざまな行事が行われています。

千代田区では、環境週間に先がけて、5月10日まで、みなさんから環境週間にちなむ『標語・イラスト』を募集しました。

これは、環境美化の問題をいっそう身近なものとして理解し、また、千代田区の美化を、そこに住むひとだけではなく、勤めているひとにもいっしょに考えてもらおうと行ったもの。

イラストと標語の応募数は、区内の小・中学生をはじめ、区民や区内に在学、在勤する方などから400点を越える作品が寄せられ、みなさんの環境問題についての関心の高さを物語っています。

最終審査は5月24日、加藤区長を交えて行われ、標語、イラストとも小学生、中学生、一般の3部門からそれぞれ各1点の優秀作品を選びました。

柴野さんの作品



標語とイラストの審査風景

入選した方のお名前は4ページをご覧ください。
なお、5月中旬に行った第8期区政モニターアンケート「環境美化対策について」の調査結果の一部も4ページに掲載してあります。

7月から新たに 高額療養資金の 貸付けを始めます

いままでは、応急資金は、生活必需品の購入や冠婚葬祭などで急にお金が必要となったとき（この場合の貸付限度額十五万円）、あるいは、災害などの被害や病気などでお金が必要となったとき（同三十万円）に、ご利用いただいています。

これに加えて、七月から新たに「高額療養資金」の貸付制度を設けます。

これは、病気療養に伴う多額の費用に備えるためのものです。

たとえば、現行では、健康保険

などによる治療に要した費用は、治療を受けたひとが一時的に立替えて支払うため、医療費が高額となったとき、多額の出費を強いられることになりました。

このようなとき、その立替え分を高額療養資金として、一ヶ月六十万円を限度にお貸しするため、設けられる制度です。

なお、この資金は無利子です。手続きなどについてのくわしい内容は、次号の「区のおしらせ」でお知らせします。

在宅の重度心身障害者のひと、身体障害者手帳一〜二級、愛の手帳一〜二度）

生計中心者の前年所得が、所得制限額以内のひと

助成回数 定期の方は一週に一日、一時的な方は一回に五日以内

援助の内容 食事の世話、洗濯、掃除、整理整頓、身の回りの世話

援助時間 午前十時〜午後四時

申請先・問合せ 福祉課障害者福祉係

心身に障害のある方に 家事援助者を派遣します

この家事援助者雇用費の助成は、重度の心身障害者の方で、介護者が病氣、出産、病弱などのために、一時的または定期的に介護人（家事援助者）を雇う必要のある方に、その雇用費を助成するものです。

助成の対象となる方に、区から介護券をお渡しし、あわせて、区と契約のある紹介所から直接家事援助者を派遣します。

助成が受けられるひと

・千代田区に住んでいるひと

身体障害者の方へ

国鉄などの割引乗車券の購入方法が変更しました

身体障害者本人や介護者が、国鉄線などを利用する際の、割引乗車券の購入方法が変更しました。

新しい方法では、「身体障害者旅客運賃割引証」が廃止され、身体障害者手帳を発売窓口に表示することによって、簡単に割引乗車券を購入できるようになっています。

なお、国鉄では、当分の間は「割引証」による購入も受付けており、また、割引の内容なども従来どおりです。

問合せ くわしいことは、福祉事務所（☎264-0151）または駅の窓口へ。

第一回区議会臨時会開かる

正・副議長、監査委員など改選

五月二十一日、第一回区議会臨時会が開かれました。

この臨時会に提案された議案は、専決処分した東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について、原案どおり議決されました。

さらに、正・副議長、常任委員会・特別委員会の委員がそれぞれ改選されたほか、議員から選出される監査委員も改選されました。

議長に水野浦治郎氏
副議長に中山寛氏

この臨時会で改選された正・副議長、及び、常任・特別委員会の正・副委員長は、つぎのとおりです。

議長 水野浦治郎氏（自民）
副議長 中山 寛氏（自民）

企画総務委員会
委員長 稲垣憲三氏（自民）
副委員長 鈴木栄一氏（共産）

区民厚生保健委員会
委員長 小林 昇氏（自民）
副委員長 中村かく氏（自民）

建設環境委員会
委員長 土肥富弥氏（社会）
副委員長 吉成五郎氏（自民）

文教委員会
委員長 水野正雄氏（自民）

特別区制調査特別委員会
委員長 藤田和生氏（共産）
副委員長 佐藤義明氏（自民）

公害・交通対策特別委員会
委員長 内田 茂氏（自民）
副委員長 中村つねお氏（社会）

再開発調査特別委員会
委員長 天田マサ子氏（無所属）
副委員長 西角清忠氏（自民）

一般消費税対策特別委員会
委員長 鎌倉つとむ氏（区民ク）
副委員長 古川三佐男氏（自民）

東北新幹線対策特別委員会
委員長 桜井きよし氏（自民）
副委員長 渡辺たかし氏（公明）

国鉄用地対策特別委員会
委員長 菅沢 林氏（自民）
副委員長 樺山市作氏（自民）

自然休養村対策特別委員会
委員長 鈴木きくじ氏（自民）
副委員長 橋口 太氏（区民ク）

監査委員に竹内のぶじ氏

議員から選出される監査委員について、竹内のぶじ氏（自民）を選任したい旨区長から提案があり、議会の同意を得て、同氏が監査委員に任命されました。

☎ 区長にひとこと
電話でどうぞ

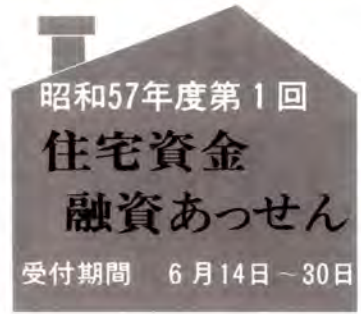
☎ 264-0151

毎月1日・15日 午前10時〜11時30分

お子さんについての心配ごととは

教育相談 ☎256-8140

千代田区立教育研究所教育相談室（内神田2-1-8）



この制度は、千代田区内に住宅を建築(新築、増築)したり、購入しようとするとき、あるいは、住宅やブロック塀の改修をしようとするとき、その資金の一部を低利な条件で借りられるよう、金融機関にあつせんするものです。

区内に住んでいるひとはもちろんのこと、千代田区外に住んでいても区内に親族がいれば利用できる法人(賃貸住宅)でも利用できるなど、人口対策に重点を置いている千代田区ならではの制度です。

申込みの受付期間は、六月十四日(月)から三十日(木)までです。

なお、今回の融資枠は、一億五千万円です。

★対象となる住宅

- 融資の対象はつきのとおりです
- 自己用住宅
- 新築 住宅の面積が四十～百六十五平方メートル
- 購入 新築で住宅の面積が四十

百二十平方メートル

- 増築 居住部分が七平方メートル以上で増築部分を含めた住宅の総面積が四十～百六十五平方メートル以内

賃貸用住宅

一戸あたりの住宅専用面積が、三十一～八十二平方メートル(自己用部分については四十～百六十五平方メートル)で、総床面積が五百平方メートル以下であること

なお、法人の申込みは、すべて賃貸用住宅になります。

併用住宅

住宅と事務所、店舗、車庫などが併設されているもので、住宅専用部分が総床面積の三分の一以上であること

住宅の改修

住宅の居室の拡大、その他居住性を高める工事

ブロック塀の改修

安全性、耐久性から改修が望ましいと区が判定したもの

★申込みのできるひと

- ① 申込みができるひとは、つぎの条件にあてはまる必要があります
- 個人の場合
 - 申込者、または申込者の一親等の親族(親または子)が区内に引き続き一年以上居住していること
 - 区内に建築用地を持っているか借地権を有していること
- ② 前年度の住民税を完納していること
- ③ 申込時の年齢が二十歳以上で、満七十歳までに返還できること

⑤ 融資金の返還および融資金の利子の支払いが確実なこと

⑥ 担保等の設定が可能なこと

⑦ 賃貸用住宅の融資申込者は、当該住宅の取得に要する費用の二十割以上の自己資金を有すること

法人の場合

- ① 中小企業基本法第二条に規定する法人で、設立後三年以上同一事業を経営していること
- ② 区内に一年以上住所を有していること
- ③ 個人の資格のうち②③④⑤⑥⑦に該当すること

共同建築の場合

申込者全員が有資格であること

★融資の限度額

融資をうける限度額は、つぎの計算で算出された額の最も低い額

- 融資基準額に、区の決めた対象面積を乗じて得た額の百分の八十
- ただし、公庫等の融資を併用する場合は、区の決めた対象面積を乗じて得た額の百分の百

から公庫融資額を差引いた額

★利率及び利子補給

● 申込者(共同建築の場合は申込者各人)の前年度所得の三倍の額(法人は別途計算します)

● 住宅等の種類に応じた定める額

自己用住宅 千五百万円

賃貸用住宅 五千万円

住宅の改修・ブロック塀の改修 二十万円以上百五十万円以内

★償還の方法

● 償還期間は、融資金の全額融資が完了した翌日から起算し、二十年内の元利均等月賦償還です。

★特例対象者への措置

● 新築・購入は、四十平方メートルから百平方メートルを限度とした住宅部分の面積。老人世帯等を含む二世帯住宅の場合は、百二十平方メートルまで

● 増築は、七平方メートルから五十平方メートルを限度とした居住部分の面積

賃貸用住宅 四百二十平方メートルを限度として、つぎの①②③の面積の合計

- ① 各戸の住宅専用部分の総面積
- ② 自己の居住用部分を有する場合、自己用住宅の専用部分の総面積
- ③ 共用部分を有する場合は、①の面積の十分の一を限度とした面積

★融資対象の面積

● 償還期間は、融資金の全額融資が完了した翌日から起算し、二十年内の元利均等月賦償還です。

● 利率 八・二二%

● 本人負担率 六・二二%

● 賃貸用住宅・賃貸用住宅の改修 利率 九・六〇%

● 本人負担率 七・六〇%

● 償還期間の前半期にあたり、区が利子補給(年二%)を行います。

● 新築・購入は、四十平方メートルから百平方メートルを限度とした住宅部分の面積。老人世帯等を含む二世帯住宅の場合は、百二十平方メートルまで

● 増築は、七平方メートルから五十平方メートルを限度とした居住部分の面積

賃貸用住宅 四百二十平方メートルを限度として、つぎの①②③の面積の合計

- ① 各戸の住宅専用部分の総面積
- ② 自己の居住用部分を有する場合、自己用住宅の専用部分の総面積
- ③ 共用部分を有する場合は、①の面積の十分の一を限度とした面積

● 償還の方法

● 償還期間は、融資金の全額融資が完了した翌日から起算し、二十年内の元利均等月賦償還です。

● 利率 八・二二%

● 本人負担率 六・二二%

● 賃貸用住宅・賃貸用住宅の改修 利率 九・六〇%

● 本人負担率 七・六〇%

● 償還期間の前半期にあたり、区が利子補給(年二%)を行います。

● 特例対象者への措置

● 新築・購入は、四十平方メートルから百平方メートルを限度とした住宅部分の面積。老人世帯等を含む二世帯住宅の場合は、百二十平方メートルまで

● 増築は、七平方メートルから五十平方メートルを限度とした居住部分の面積

賃貸用住宅 四百二十平方メートルを限度として、つぎの①②③の面積の合計

- ① 各戸の住宅専用部分の総面積
- ② 自己の居住用部分を有する場合、自己用住宅の専用部分の総面積
- ③ 共用部分を有する場合は、①の面積の十分の一を限度とした面積

● 申込みに必要な事項

- 必要書類
- いずれの申込みにも必要な書類
 - ① 住宅資金あっせん申込書
 - ② 世帯全員の住民票の写し
 - ③ 昨年度住民税の納税証明書
- 親族が区内に在る区外居住者が申込み場合は…：戸籍抄本
- 賃貸用住宅に申込み場合は…：設計計画書、および略設計図
- 法人が申込み場合は…：登記簿謄本
- 連帯保証人
- 住宅保険に加入できない住宅、住宅・ブロック塀の改修、賃貸用住宅申込者は必要です。

★申込みの方法

申込みのしおりの配布 六月十日(木)から区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所の窓口で配布します。

申込書の配布と受付期間 申込書は、六月十日(木)から配布し、六月十四日(月)から三十日(木)まで受付けます。

受付場所・問合せ 区民部住宅課

環境週間 になむ 標語とイラスト

入選者

発表!!

審査の結果、つきの方が入選と決まりました。敬称略。なお、※印の優秀作品は表紙で紹介!

標語部門

- ・ 小学の部 小林大介（小川小六年）
- ・ 中学の部 柴野あゆみ（豊町中二年）※

- ・ 一般の部 本山日出男（神田佐久間町）

イラスト部門

- ・ 小学の部 城井寛介（富士見小五年）
- ・ 中学の部 川井洋毅（一橋中二年）
- ・ 一般の部 猿渡明美（藤沢市）※

☆佳作

- ・ 小学の部 高梨明子（富士見小）、千野拓治（同）、塚本恵子（同）、杉田満（同）、伊藤秀樹（今川小）、秋庭成子（錦華小）、奥田欣男（神

●標語部門優秀作品

- 田小、中元秀一（同）、菅原自子（淡路小）、中内美津（永田町小）
- ・ 中学の部 草間あゆ美（豊町学園中）、寺沢寿代（同）
- ・ 一般の部 植木元司（我孫子市）、橋本哲次（葛飾区）、石渡伸幸（神田佐久間町）

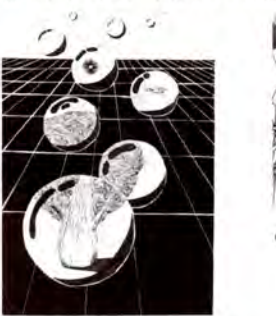
イラスト部門

- ・ 小学の部 大石昌也（芳林小）、今野智章（小川小）
- ・ 中学の部 高橋まゆみ（白百合

ごみなんて
と思う心に
ごみがある

汚すまい
みんなの住む街
通う路

山本さんの作品 小林さんの作品



- ・ 学園中、高岡信吉（豊町中）
 - ・ 一般の部 飯田晴彦（船橋市）
- イラスト部門優秀作品
井上さんの作品
左：川井さんの作品

光化学スモッグにご注意を

ことしも、光化学スモッグが発生しやすい時期となりました。光化学スモッグは、風が弱く、日差しの強い日に発生しやすく、五月から八月に集中しています。光化学スモッグが発生したとき、東京都ではラジオやテレビを通じて、また、区では各区立施設に標示板を掲げて、みなさんにお知らせします。そして、状態がさらに悪くなったときには、広報車でお知らせします。

- ・ 自動車の使用はひかえよう
 - ・ 屋外には出ないようにしましょう
 - ・ 屋外での運動はひかえよう
- 光化学スモッグの被害を受けたら
つぎのところへ連絡しましょう
- ・ 連絡先
 - ・ 豊町保健所 ☎212-七八一四
 - ・ 神田保健所 ☎291-三六四一
 - ・ 土曜日の午後、休日の連絡先
 - ・ 東京都衛生局夜間休日案内所 ☎216-四八二八
- 問合せ 環境部公害対策課

千代田区をきれいな住みよい街にいくために

●●●区政モニターアンケートから●●●

六月五日から「環境週間」が始まっています。

ゴミやたばこの投捨て問題に対する意見

区では、環境週間に先がけて、第八期区政モニターのみなさんに「環境美化対策について」をテーマとしたアンケート調査を行い、千代田区をきれいな住みよい街にしていくための方策や意見などを尋ねてみました。

その結果の一部をご紹介します。なお、アンケートの回収率は、百％でした。ご協力ありがとうございました。

なお、アンケートの調査結果については、今後の環境美化対策の資料として十分活用していきます。

千代田区では、通勤・通学者によるゴミやたばこの投捨てが大きな問題となっており、その対策に頭を悩ましています。そこで、この問題に対する主な意見を紹介します。

- ・ 駅周辺や街角に、ゴミ入れや破殺入れをたくさん設置し、その場所や大きさなどを工夫するとよいのではないかと思う。(六件)
- ・ 国や都、区で、破殺の投捨てを禁止する法律や条例を設け、罰金を取るようにしてはどうか。(二件)

自分の住んでいる町はきれいだとは思わないが 46・7%

アンケートでは、まず、「あなたの住んでいる付近は、ゴミのないきれいな町だと思いますか」と聞いたところ、「きれいだと思う」が三十六・七％、「きれいだとは思わない」が四十六・七％、「どちらとも言えない」が十三・三％でした。また、環境週間を知っているかどうかを聞いたところ、「知っている」が五十六・七％、「知らない」が四十三・三％でした。

・ 子どもの頃からのしつけや教育が大切である。(二件)

・ たばこに「投捨てをしないこと」と印刷する。

アンケートの調査結果についてのくわしいことは広報課広聴係へ。

夏の房総の海の家

ご利用ください



もうすぐ夏。こどもたちにとっては、待ちに待った夏休みがやってきました。

みなさんのご家庭では、どのような計画をお考えでしょうか。

「まだ、どこへ行こうかは考えてませんよ」という方もいることと思います。

そこで、夏の行楽に海水浴を兼ねてもらおうと、「海の家」に関する情報を2件お知らせします。

それは、千葉県の外房に開設する、「区民海の家」と、内房に開設する、千代田区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる「国保海の家」です。

どちらもご家族連れで安心して利用できる施設ですので、ぜひここの夏は、これらの施設をご利用ください。

区民海の家

千代田区に住んでいるひとが、安い料金で利用できる施設で、こゝとは千葉県外房の御宿に開設します。

ご家族おそろいで、ぜひご利用ください。

期間 七月二十四日(土)から八月二十二日(日)まで

場所 千葉県夷隅郡御宿町新町「民宿」藤井荘(国鉄御宿駅から徒歩七分。無料駐車場完備。砂浜までは民宿から二分)

利用できるひと 区内在住のひと

利用料金 一人一泊二食付二千四百円(四歳以上の料金。ただし、三歳以下でも食事を希望するときは料金が別途です)

外房「御宿」に

区民海の家

千代田区に住んでいるひとが、安い料金で利用できる施設で、こゝとは千葉県外房の御宿に開設します。

ご家族おそろいで、ぜひご利用ください。

期間 七月二十四日(土)から八月二十二日(日)まで

場所 千葉県夷隅郡御宿町新町「民宿」藤井荘(国鉄御宿駅から徒歩七分。無料駐車場完備。砂浜までは民宿から二分)

利用できるひと 区内在住のひと

利用料金 一人一泊二食付二千四百円(四歳以上の料金。ただし、三歳以下でも食事を希望するときは料金が別途です)

内房「富浦」に

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

宿泊日数 二泊三日以内

民宿の規模 大小六部屋(定員一日三十人)

申込める人数 申込者一人につき三人以上八人まで

抽せん日 六月十一日(金)、午前十時から(抽せん券は、当日の午前九時から十時まで、抽せん会場でお渡しします)

なお、当せんした方は、当日会場で予約をしてもらいます。

抽せん会場 千代田区公会堂

利用料金の払込み 利用日の十日前までに区民課区民係へ。

あき室の申込み 抽せん後、あき室がある場合は、六月二十五日(金)から利用日の三日前まで、毎日区民課で受け付けます。

区民課区民係

国民健康保険海の家

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

内房「富浦」に

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

利用できるひと 千代田区の国民健康保険に加入しているひと

利用料金 一泊二食二千二百五十円(四歳以上の料金。ただし、三歳以下でも食事を希望するときは料金が別途です)

宿泊日数 二泊三日以内

宿泊施設 民宿「富士屋」六畳五室、十畳一室

申込める人数 二人以上

利用回数 土曜日の宿泊は一回限り

「国保海の家」の申込み方法

●利用申込みは抽せん後

七月一日(木)、午後二時までに保険証と印鑑を持参のうえ、区役所十階会議室においてください。

なお、あらかじめ抽せんを行い、当せんした方からその番号順に利用の受け付けを行います。抽せん券は、午後一時三十分から二時まで抽せん会場でお渡しします

●一部はハガキでも受け付けます

抽せんに来られないひとのために、往復ハガキによる申込みを受け付けます。

往復ハガキ(往信用)に記載例

健康保険課(千代田区九段南一六一―一)へ郵送してください。

国民健康保険海の家

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

内房「富浦」に

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

七月一日(木)午後二時から抽せん会場が当日の申込みといっしょに抽せんを行い、ハガキで結果をお知らせします。

なお、当日の申込みとハガキによる重複申込みはできません。

往復ハガキ(往信用)の記載例

左のとおり

抽せん会場 区役所十階会議室

利用の手続き 当せんしたひとは、利用日の三日前までに印鑑を持参のうえ区役所国民健康保険課で手続きをしてください。

国民健康保険海の家

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

内房「富浦」に

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、こゝとも内房の富浦に開設します。

また、日帰りで休憩所が利用できる施設で、どうぞご利用ください。

期間 七月十七日(土)から八月十四日(火)まで

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

●往復ハガキ(往信用)の記載例

国保海の家申込み					
1.	利用希望日	月	日	から	泊泊
(1)	第1希望	月	日	から	泊泊
(2)	第2希望	月	日	から	泊泊
(3)	第3希望	月	日	から	泊泊
2.	利用人員	員	名		
3.	保険証番号	番	号		
4.	住所	所	名		
5.	氏名	氏	名		
6.	電話番号	番	号		

おしらせ



保健所だより

療育相談

とき 6月17日(木)、7月15日(木)
午後2時～3時

ところ 麴町保健所
内容 専門医による相談と診察
対象 身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児

申込み 麴町保健所 ☎212-7814

女性教室(4日間)

とき・内容 7月7日(水)「採血、オリエンテーション」、女性の体と病氣」14日(木)「食品衛生、歯の衛生、歯科検診」21日(木)「映画、女性と法律、栄養」28日(木)「貧血、遺伝、家族計画」

時間は、7日が午後5時40分～8時30分、それ以外の日は午後6時～8時30分

ところ 麴町保健所
対象 区内に在住、在勤する未婚か新婚の女性50名(先着順)

申込み 麴町保健所 ☎212-7814

胃の集団検診

とき 7月6日(火)午前9時～10時

ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民26名(先着順)

着順

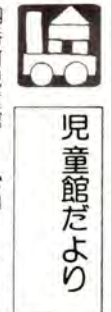
申込み 神田保健所 ☎291-3641

栄養相談

とき 7月9日(金)、23日(金)、午後1時～4時

ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名(先着順)

申込み 神田保健所 ☎291-3641



児童館だより

四番町児童館 ☎234-3084

卓球大会 6月26日(土)午後2時から 小学校1年生以上

くわしいことは児童館へ。
おぼけ屋敷実行委員募集中心
内容は、おぼけの研究・製作・実演で、活動日は毎週日曜日の午後です。対象は小学校3年生以上

富士見児童館 ☎262-1040
ゲーム大会 6月19日(土)午後3時から 内容はゲームなどです

西神田児童館 ☎294-0631
こども市 6月26日(土)午後2時30分から こどもは先着400名に12日(土)から、整理券を配ります

神田児童館 ☎253-6021
第4回神田児童館卓球大会



老人福祉センター

☎265-3981

映画会

とき 6月17日(木)午後1時30分
上映作品 姿三四郎(東宝) 浦友和、秋吉久美子主演

講演会と利用案内
とき 6月26日(土)午後1時30分
テーマ 食生活と養生
講師 竹内和子氏(薬剤師)
講演会終了後の「利用案内」で、センターについて詳しく説明、ご案内します

七夕素人演芸会の
実行委員を募集します
センターでは、7月6日(火)に七夕素人演芸会を行います。準備、運営にあたってくださる方の実行委員会への参加をお願いします

とき 6月8日(火)、15日(火)の午後1時30分から
センターのつどい
より多くの方にセンターを利用していただくため、センターの活動

6月19日(土)午後2時から 小学校3年生以上の、参加者を募集しています。大会に向けてどんとん練習しよう！
子選会 6月12日(土)、16日(木)のいずれも午後2時から
くわしいことは児童館へ。
映画会 6月26日(土)午後2時から「アラジンとふしぎなランプ」

を紹介し、演芸を楽しんでもらう「センターのつどい」を各地区ごとに開催します。センターを利用したことはない60歳以上の区民の方、ぜひご参加ください。
6月は、つぎの2地区で行います。
番町出張所地区
とき 6月20日(日)午後1時から
ところ 番町区民会館
神保町出張所地区
とき 6月29日(火)午前11時から
ところ 老人福祉センター
なお、長寿会に入っていない方は、開催日の4日前までにセンターへ直接または電話で申込みを。



ごめんない

児童手当などの現況届
提出はお済みですか
現在、児童手当、児童育成手当を受けているひとは、6月15日(火)までに現況届を提出することになっています。該当する方には、書類を郵送しておりますので、忘れずに提出してください。

消費者講座の開催
テーマ「消費者グループの運営と活動の仕方」
消費者運動をすすめるうえでの必要なことを学びます。

これら消費者運動に参加したい方、現在活動している方々の参

加をお待ちしています。
とき 6月22日(火)午後1時30分～3時30分
ところ 区役所6階会議室
講師 消費生活コンサルタント 大橋 とも子氏
申込み・問合せ 6月10日(木)から 商工課消費経済係(電話で申込んでください。(先着順))



国民年金

保険料が納められない方
保険料免除の手続きを！
国民年金には、保険料が納められずに困っている方のために、保険料免除の制度があります。

一定基準に該当すれば、保険料が免除され、将来の年金を受けるための資格も継続されます。

年金の保険料を納められずに困っている方は、そのままにしておかずに、至急ご相談ください。

ご相談は：国民年金課保険料係へ。

- 青果物消費者サービステー 6月17日(木) 青いノボリの八百屋さんで
- 豚肉消費者サービステー 6月11日(金) 赤いノボリの肉屋さんで
- 魚の消費者サービステー 6月9日(水)・23日(水) 濃紺のノボリの魚屋さんで



みんなてスポーツを

柔道教室(4日間)

とき 7月2日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(水)、午後6時～9時

ところ 総合体育館柔道場
参加資格 区内に住むひと

定員 初心者30名、有段者30名
参加費 無料

申込み・問合せ 往復ハガキに、初心・有段の別、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、6月23日(木)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11)へ。なお、定員に満たない場合は在勤者も受け付けますので、勤務先名、所在地、電話番号を記入して申込みを。

硬式テニス初心者講習会
とき 7月6日から8月24日までの毎週火曜日、延8日間(雨天中止、いずれも午前10時～正午)

ところ 東京スカイプラザテニスクラブ(飯田橋2-18-2)

参加資格 区内在住の初心者で毎回参加できるひと(昨年受講された方はご遠慮ください)

定員 50名
参加費 無料(ただし、傷害保険料として240円が必要です)

服装および持参するもの
運動のできる服装(上下とも白

のウェア)、ハード・コート用のテニスシューズ、ラケット、帽子(必ず着用のこと)、タオル
申込み・問合せ 往復ハガキに、硬式テニス初心者講習会」と記入のうえ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、6月18日(金)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11)へ。(申込多数の場合は抽せん)

講習会
とき 7月6日から8月24日までの毎週火曜日、延8日間(雨天中止)、第1部は午前10時～11時、第2部は午前11時～正午

ところ 東京スカイプラザテニスクラブ(飯田橋2-18-2)

講習内容 コート一面を利用した受講者同士の練習を主とした指導

参加資格 区内在住のテニス経験者

定員 各部とも10名(先着順)

参加費 無料

服装および持参するもの
前記の「初心者講習会」と同じ

申込み方法 希望する講習日の5日前(木曜日)の午前9時から、電話で先着順に受け付けます。なお、申込みは一人1日1回までとし、申込み本人のみです。

申込み・問合せ 社会教育課体育係

とき 7月7日(木)、8日(木)、9

日(金)、13日(火)、14日(水)、午後3時から5時までの間で2部制
ところ 総合体育館室内プール
参加資格 区内に住む健康な小学生で、毎回参加でき、まったく泳げないか、10分程度しか泳げない初心者
定員 100名
申込み・問合せ 往復ハガキに住居、氏名、学校名、学年、電話番号を記入して、6月23日(木)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11)へ。(申込多数の場合は抽せん。ハガキは一人一枚まで)

壮年体力テストと
運動適性テストの実施
30歳から60歳までの健康なひとを対象に、自己の体力や運動能力を確かめ、体力の保持増進ができるように行うものです。
このテストは、反復横とび、垂直とび、握力など5種目を行い、あなたの体力年齢を判定します。
運動適性テスト
人間の運動の基礎となる能力や、身体の動きをみるもので、4歳以上の男女を対象に行います。
このテストは、立幅とび、上体起こし、時間往復走など、簡単にいつでもどこでもできる5種目の運動によって行います。

6月の休日診療当番医 (内科)

診療時間：午前9時～午後10時

6日	堤至誠堂医院 ☎261-3824	麴町6-4
	神田多町2-6	
13日	都築医院 ☎261-7116	九段北1-5-5
	神田練堀町3	ニューパイク九段1階
20日	桑沢クリニック ☎262-0011	麴町4-4
	神田神保町3-2	パシフィックビル
27日	永井医院 ☎261-1777	九段南4-6-13
	神田多町2-11	

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病は 東京都衛生局夜間・休日案内所
消防庁テレホンサービス ☎212-2323
夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820

官公庁だより

献血に協力を
6月24日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

▼以上2つのテストの実施方法は、つぎのとおりです。
実施期間 昭和58年3月まで
会場 総合体育館や区立の小・中学校の体育館など
判定員 体育指導委員
申込み・問合せ 区内の町会、PTAなどの団体(30名以上)単位で、希望する日の約3週間前までに社会教育課体育係へ。

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田
第27号(6月号)6月7日放映開始

- 住みよい町をめざして
- おめでどう
- 錦華小創立110周年
- 祭りだ！おもしろい!
- 初夏を満喫
- 一障害者の歩行訓練

主な内容

区立総合体育館 ☎256-8444
第3日曜日は
区民無料開放日
6月は20日です

納期のおしらせ

特別区民税・都民税第一期分納期限は6月30日です

昭和五十七年度の特別区民税・都民税(普通徴収分)の納付書を六月十日に発送します。

特別区民税・都民税(普通徴収分)は、一年を四期に分け、第一期が六月、第二期が八月、第三期が十月、第四期が一月で、それぞれの末日が納期限になります。ただし、十月の末日は日曜日です。

第一期分の納期限は、六月三十日(休)です。忘れずに区役所、出張所、またはお近くの金融機関で納めてください。

● 便利な口座振替

税金の支払いにも「口座振替」をご利用ください。

口座振替を利用すれば、金融機関の預金口座から自動的に支払われますので、日頃忙しいひとや、留守がちのひとにとつては、うっかり納め忘れてしまったり、またわざわざ区役所などに足を運ぶ手間もなくなります。

手続きは… 預金のしてある金融機関に、税金の納付書と印鑑を持って申込んでください。

● 納期前に納めると、報奨金

特別区民税・都民税を納期前に納めた方には、報奨金をお渡しします。

この報奨金は、前納した月数とその税額に応じてお支払いするもので、区役所、出張所、銀行、信用金庫で納めたときは、その場でお渡しします。

なお、郵便局で納めたときは、お手数ですが、領収書と印鑑を持って、区役所の税務課までおいでください。

問合せは… この報奨金は限度額がありますので、くわしいことは、税務課課税第二係へ。

納税が困難なときは「徴収の猶予や減免」を病気や災害などで出費がかさんでしまい、納税が困難になったときは、徴収の猶予(納入を納期に關係なく何回かに分けたり、先に延ばすなど)や、税額の減免(一部減額または全額免除)の制度があります。

問合せは… 徴収猶予は税務課徴収係へ。減免は税務課課税第一係へ。



その1 自然を満喫

5月16日(日)、皇居の周辺から千鳥ヶ淵にかけて、「都心の散策」を楽しんでいる方々がいきました。この日は、快晴に恵まれ、ちやうど赤や白のつつじが満開。

「お花見」を楽しんだみなさんは、区内の心身障害者の方々で、自分たちの障害の克服に努めている方たちです。

この行事は、富士見福祉会館が主催し、毎年、年一回行っている歩行訓練で、みんな楽しみにしているもの。そして、参加者は100名を越え、



この日はやはり、ひとりりで歩く機会の少ないひとや、自然と接する機会が少ないひとたちも、安心して、思う存分、自然を満喫していました。

「初めて参加したが、本当によかった」と語ってくれたのは、一番町にお住いの車イスに乗った瀬川さん。神保町にお住いの館沼さんは、「花を見ることはできませんが、毎年、この日が楽しみです」と語ってくれました。

みんなで助け合いながら、元気に千代田区が発足して本年は35年目にあたり、5月13日加藤区長は、歴代区長である村瀬清氏、市村駒之助氏、遠山景光氏(以上故人)のご遺族と、高橋鏡一氏を区長室にまねき、発足以来の思い出話に花を咲かせました。

席上、四氏の区政進展に尽された功績に対し、加藤区長から感謝状がおくられました。

区では… 歴代区長をまねき懇談



千代田区が発足して本年は35年目にあたり、5月13日加藤区長は、歴代区長である村瀬清氏、市村駒之助氏、遠山景光氏(以上故人)のご遺族と、高橋鏡一氏を区長室にまねき、発足以来の思い出話に花を咲かせました。

「6月の花暦を ご存じですか」 花暦とは、花の咲く時節を四季の順に記し、それぞれの花の名所を掲げたもの。(広辞苑より) では、6月の花暦を知っていますか。 6月は、「紫陽花(アザミ)」と「花菖蒲(オランダ)」です。 このうちの花菖蒲は、アヤメ科の多年草で、日本の代表的な初夏の園芸植物。赤紫・濃紫・淡紫色などの美しい花を身につけます。 その花菖蒲展が、毎年6月になると靖国神社境内で開催されており、ことしは、左記の日程で行うとのこと。 二家族おそろいでご覧ください。 とき 6月13日(日)から23日(休)まで ところ 靖国神社境内拝殿両側 なお、この花菖蒲は、節句に用いる菖蒲(サトイモ科)とは全く別の植物です。念のため。